質問書に対する回答

(調査等名) 横浜環状南線 釜利谷~戸塚間協議用資料作成業務

No.	質問事項	質問回答
	本業務の設計打合せ回数は特記仕様書2-6 に4 回との記載があります。打合せの編成については調査等積算基準5-2-2(3)「工事発注用図面作成」を適用することで宜しいでしょうか。	
2	打合せ交通費算出のための積算上基地は何処になりますでしょうか。	神奈川県の県庁所在地を想定しております。